

滋ビ協27第S010号

平成28年1月6日

会 員 各 位

一般社団法人滋賀ビルメンテナンス協会

会 長 井 元 敏 雄

総 務 厚 生 委 員 会

担当理事 谷 本 雅 彦



第1回 障がい者雇用についての研修会

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は、当協会活動にご協力賜わりまして誠にありがとうございます。

当協会は、ビルメンテナンスに関する技術の向上と知識の普及によるビルメンテナンス業の質的向上を図り、建築物における健康で安全な環境条件の維持発展に傾注してまいりました。

また、障がい者雇用の促進等に関する法律の改正により法定雇用率2%への引き上げや、障がい者虐待防止法が施行されるなど、障がい者の雇用を取り巻く環境は大きく変わっていく中で、これから雇用を進める企業や、これまで進めてきた企業の中でも対応に苦慮しているところもあります。

そこで、私たちは、障がい者の雇用を進める企業への周知と理解を深めていく機会をつくることで、これから障がい者雇用を始める企業や雇用している企業のさらなるを目指して行きたいと考えています。

このことを踏まえて、障がい者雇用についての研修会を開催いたします。

ご多忙の折、誠に恐縮に存じますが、何卒ご出席下さいますようお願い申し上げます。

敬具

第1回 障がい者雇用についての研修会

1. 趣 旨

一昨年度、障がい者雇用の促進等に関する法律の改正で法定雇用率が1.8%から2%に引き上げられたことや、2015年4月よりスタートした障がい者雇用納付金制度の対象事業主の拡大（常時雇用している労働者数が100人を超える事業主に拡大）され、企業における障がい者の雇用ニーズが高まっています。私たちはこのような情勢の変化にいち早く対応し、障がい者雇用をこれから始まる企業や、すでに雇用されている企業のさらなる拡大を目指していきたいと考えます。また、障がい者を雇用する企業が、本人の能力を引き出すノウハウをもつことで、職場改善やサービス向上につなげている事例もあるなど、雇用リスクから企業メリットへと意識を変えていくことが必要かと思われまます。障がい者雇用への理解を深め、障がい者雇用のノウハウを学んでいただける機会の提供につながればと思っております。

2. 日時／会場

日 時：2016年2月17日（水）13時30分から15時00分まで

会 場：協会会議室

3. 内 容（予定）

基調講演：障がい者の雇用について～あらゆる人材が活躍する職場とは～

講師 北村 克家 氏 カルビー・イートーク(株) 代表取締役社長

制度説明：障がい者雇用の制度について

講師 大津ハローワークご担当者様

4. 募集人員 約20名（先着順）

5. 参加費 無 料

6. 主 催 一般社団法人滋賀ビルメンテナンス協会

（この研修は、滋賀県商工観光労働部労働雇用政策課の出前講座を活用して開催致します。）

7. 申込締切 2016年2月5日（金）必着

一般社団法人滋賀ビルメンテナンス協会事務局 宛

FAX 077-534-3544

参加申込書

会社名		
役職名	氏 名	